

第2回銚子市公立保育所再編検討委員会次第

日 時 平成23年1月20日（木）
午後6時

場 所 銚子市役所附属棟第1会議室

1 開会

2 議事

(1) 公立保育所再編検討委員会追加資料について

(2) 公立保育所再編について

3 その他

4 閉会

第2回検討委員会資料

- 1 公立保育所等施設の沿革
- 2 全体人口数と小学校就学前児童数の推移
- 3 小学校就学前児童数の推移
- 4 保育所入所児童数の推移
- 5 公立保育所入所児童数の推移
- 6 私立保育所入所児童数の推移
- 7 公立保育所入所児童の学区別在籍状況及び入所割合
- 8 公立保育所の施設状況
- 9 集団保育の必要性について
- 10 銚子市公立保育所再編検討委員会報告書（素案）

公立保育所等施設の沿革

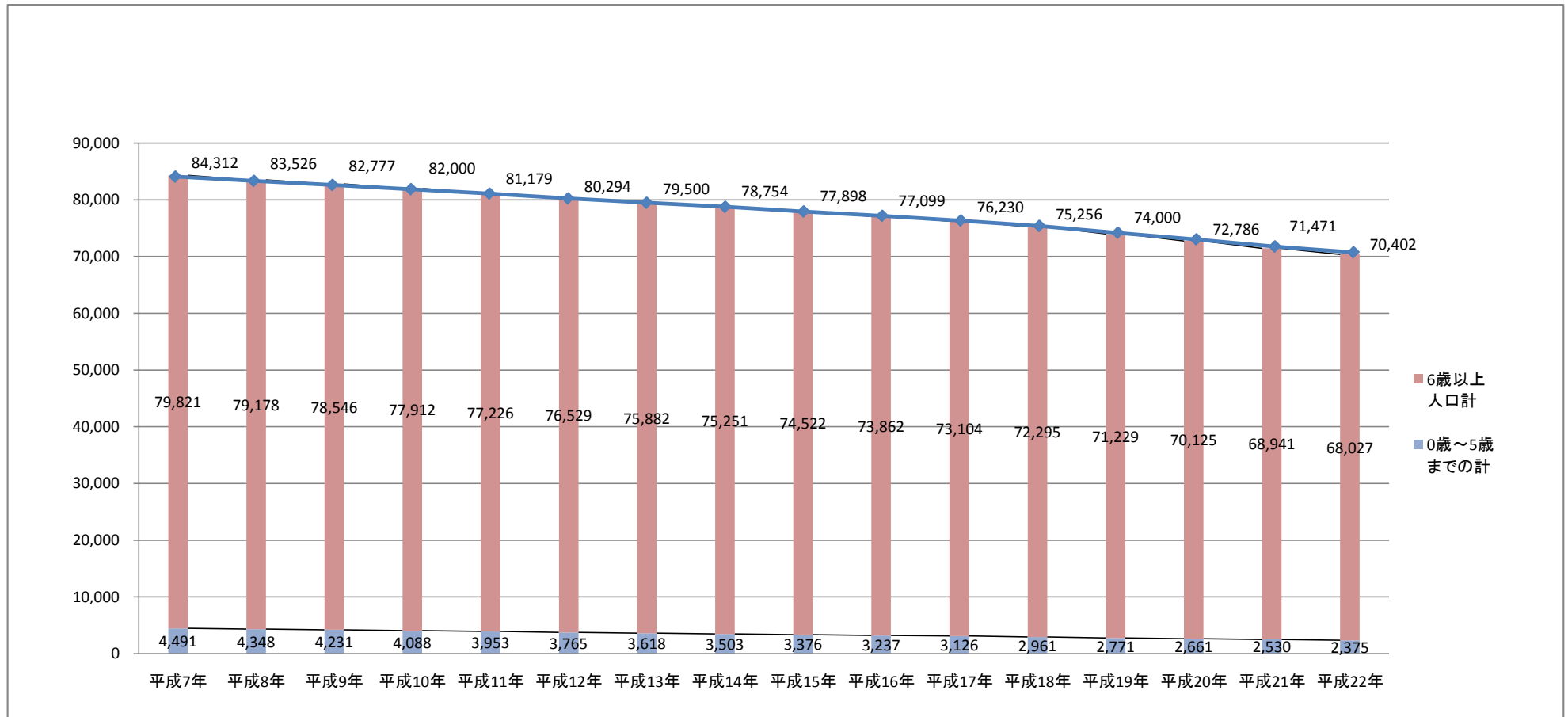
区分		昭和30年	昭和40年	昭和50年	昭和60年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
公 立	第一保育所	→							
	昭和25年認可 昭和46年新築 鉄筋コンクリート造、2階建	認可		(新築)			140	90(定員縮小)	90
	第二保育所	→							
	昭和31年認可 昭和61年新築 鉄筋コンクリート造、2階建	認可			190(新築)			150(定員縮小)	150
	第三保育所	→							
	昭和36年認可 平成3年新築 鉄筋コンクリート造、平屋建		認可			120(新築)			120
立	第四保育所	→							
	昭和46年認可 昭和56年新築 鉄筋コンクリート造、2階建			認可	120(新築)				120
	海鹿島保育所	→							
	昭和43年認可 昭和42年新築 木造、平屋建			90(認可・新築)					90
私 立	外川保育園	→							
	昭和23年認可	認可		200		150(定員縮小)			150
	銚子保育園	→							
	昭和23年認可	認可		200				(定員縮小) 100	100
	松岸保育園	→							
	昭和52年認可			60(認可)					60
	聖母保育園	→							
	昭和53年認可			60(認可)					60
立	銚子中央保育園	→							
	昭和54年認可			60(認可)					60
	東光保育園	→							
	昭和58年認可				70(認可)				70
参 考	萌保育園(認可外)	→							
		50(認可)	(清川町:平成4年度末で廃止のめぐみ幼稚園の一部保育士と保護者により芦崎町に開設)				開設(5.4.1)		(新築)70
						7年	12年	17年	22年
0歳から5歳人口						4,491	3,765	3,126	2,375
保育所定員数合計						1,260	1,260	1,170	1,070
保育所入所者数						1,160	1,105	992	876
定員に対する入所率						92.1%	87.7%	84.8%	81.9%
0歳から5歳人口に対する入所率						25.8%	29.3%	31.7%	36.9%

※ 1 定員数及び入所者数は、認可外保育園を除いたもの。
 2 入所児童数は、管外受託を除いたもの。

全体人口数と小学校就学前児童数の推移

(各年住民基本台帳の4月1日現在の人口数)

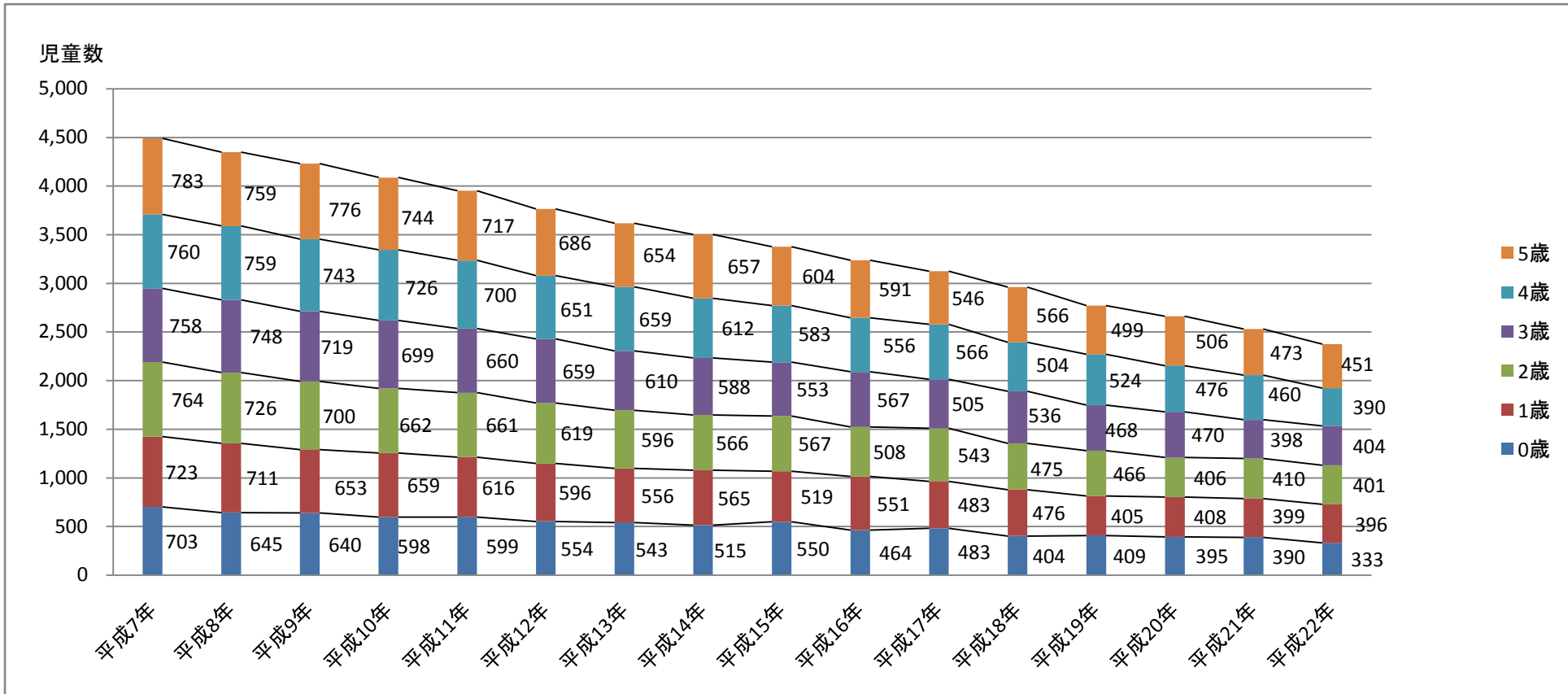
年齢	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
0歳～5歳までの計	4,491	4,348	4,231	4,088	3,953	3,765	3,618	3,503	3,376	3,237	3,126	2,961	2,771	2,661	2,530	2,375
6歳以上人口計	79,821	79,178	78,546	77,912	77,226	76,529	75,882	75,251	74,522	73,862	73,104	72,295	71,229	70,125	68,941	68,027
全人口数	84,312	83,526	82,777	82,000	81,179	80,294	79,500	78,754	77,898	77,099	76,230	75,256	74,000	72,786	71,471	70,402



小学校就学前児童数の推移

(各年住民基本台帳の4月1日現在)

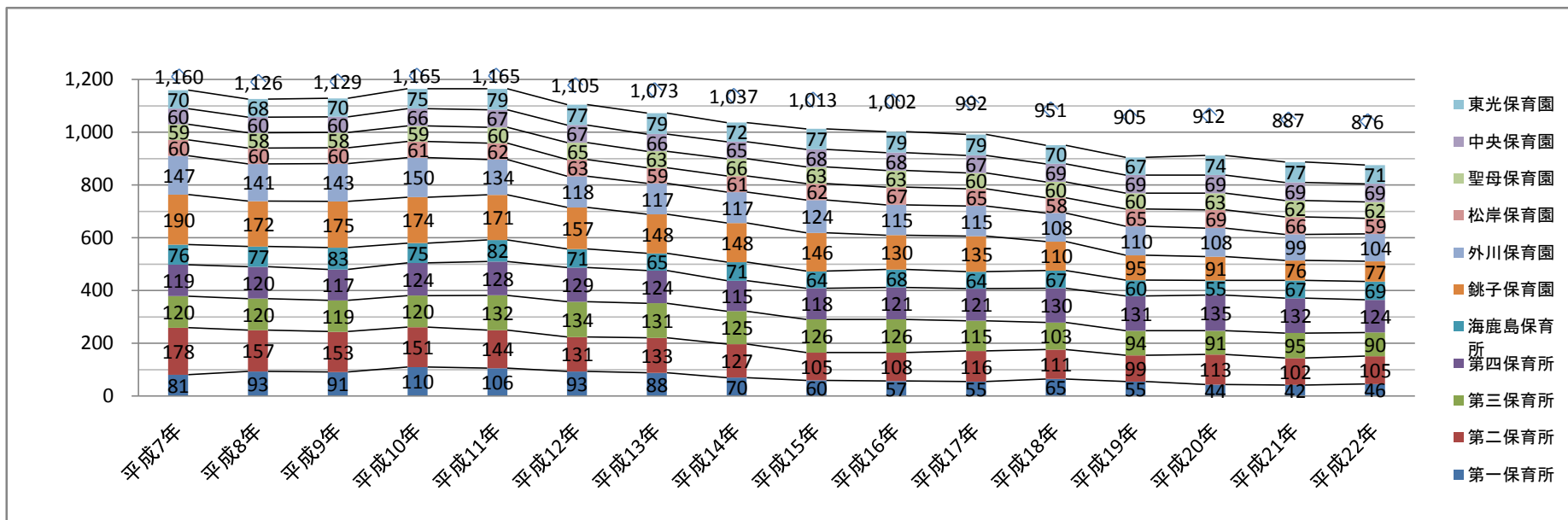
年齢	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
0歳	703	645	640	598	599	554	543	515	550	464	483	404	409	395	390	333
1歳	723	711	653	659	616	596	556	565	519	551	483	476	405	408	399	396
2歳	764	726	700	662	661	619	596	566	567	508	543	475	466	406	410	401
3歳	758	748	719	699	660	659	610	588	553	567	505	536	468	470	398	404
4歳	760	759	743	726	700	651	659	612	583	556	566	504	524	476	460	390
5歳	783	759	776	744	717	686	654	657	604	591	546	566	499	506	473	451
計	4,491	4,348	4,231	4,088	3,953	3,765	3,618	3,503	3,376	3,237	3,126	2,961	2,771	2,661	2,530	2,375



保育所入所児童数の推移

(各年4月1日現在)

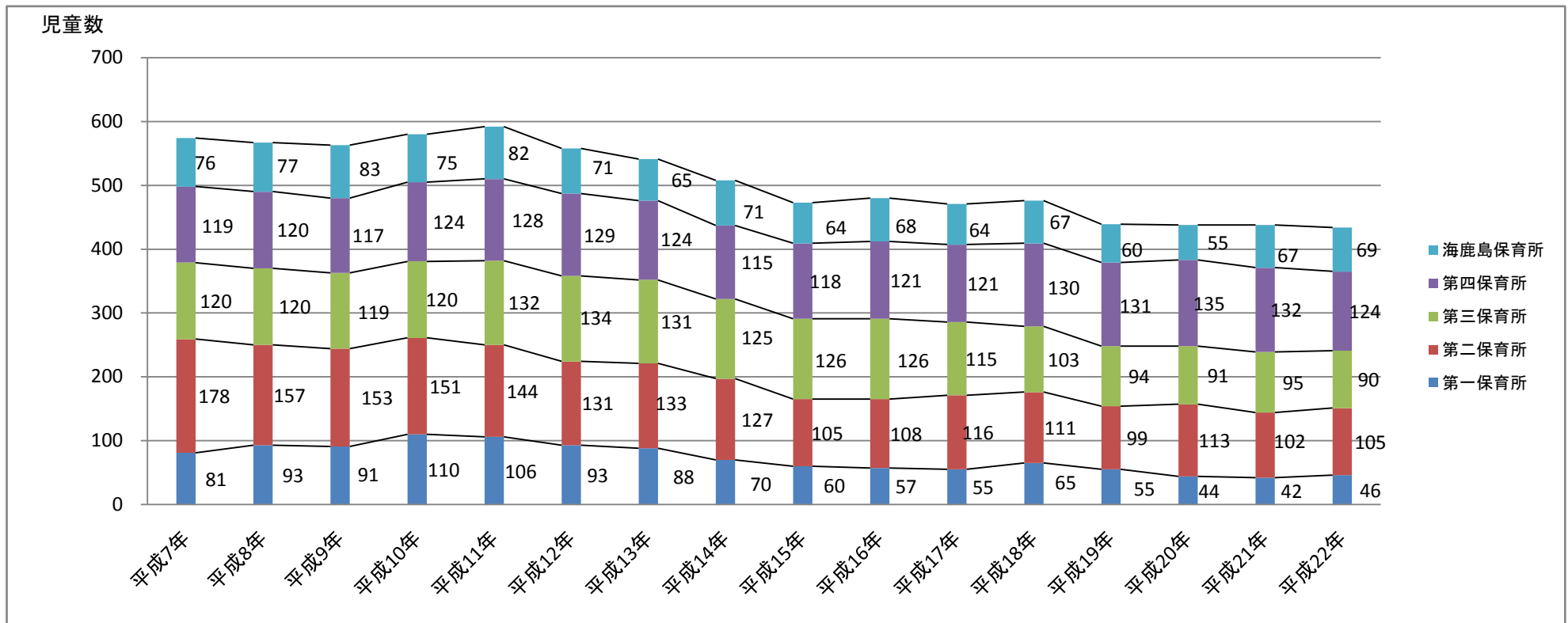
	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
第一保育所	81	93	91	110	106	93	88	70	60	57	55	65	55	44	42	46
第二保育所	178	157	153	151	144	131	133	127	105	108	116	111	99	113	102	105
第三保育所	120	120	119	120	132	134	131	125	126	126	115	103	94	91	95	90
第四保育所	119	120	117	124	128	129	124	115	118	121	121	130	131	135	132	124
海鹿島保育所	76	77	83	75	82	71	65	71	64	68	64	67	60	55	67	69
銚子保育園	190	172	175	174	171	157	148	148	146	130	135	110	95	91	76	77
外川保育園	147	141	143	150	134	118	117	117	124	115	115	108	110	108	99	104
松岸保育園	60	60	60	61	62	63	59	61	62	67	65	58	65	69	66	59
聖母保育園	59	58	58	59	60	65	63	66	63	63	63	60	60	63	62	62
中央保育園	60	60	60	66	67	67	66	65	68	68	67	69	69	69	69	69
東光保育園	70	68	70	75	79	77	79	72	77	79	79	70	67	74	77	71
合計	1,160	1,126	1,129	1,165	1,165	1,105	1,073	1,037	1,013	1,002	992	951	905	912	887	876



公立保育所入所児童数の推移

(各年4月1日現在)

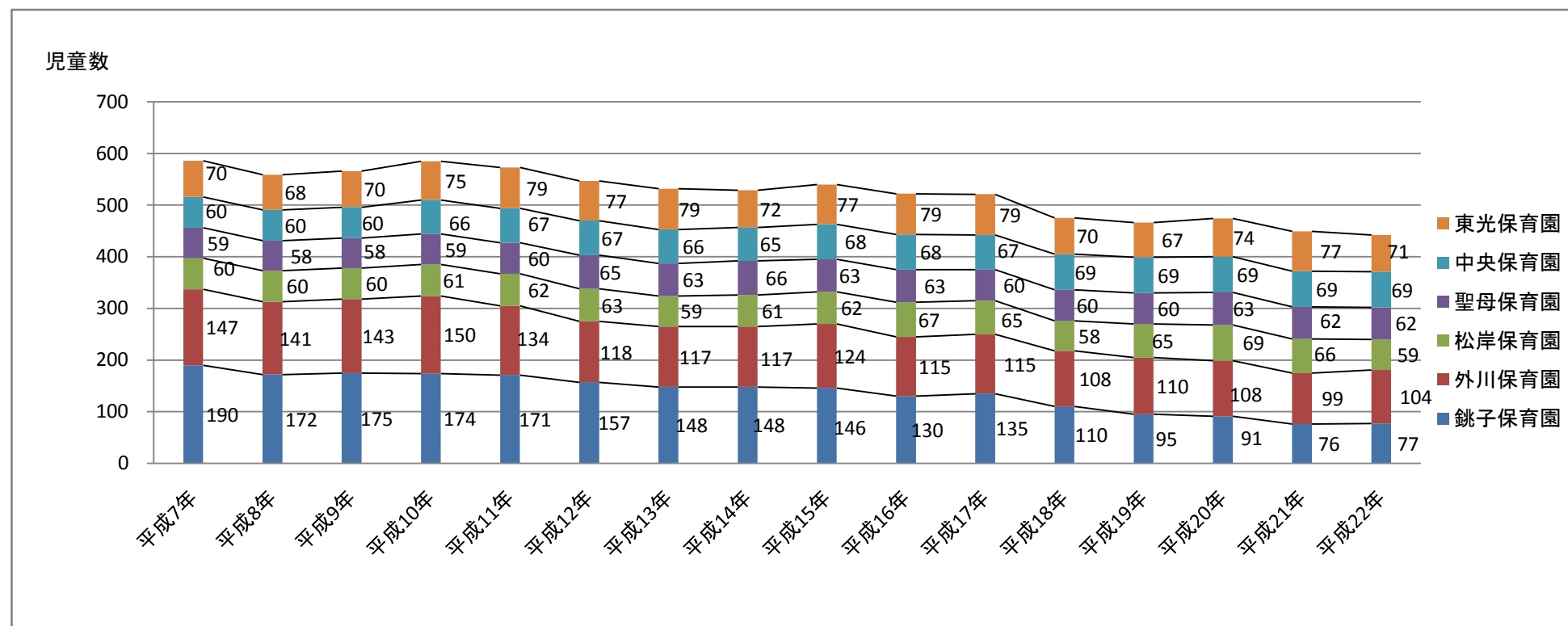
	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
第一保育所	81	93	91	110	106	93	88	70	60	57	55	65	55	44	42	46
第二保育所	178	157	153	151	144	131	133	127	105	108	116	111	99	113	102	105
第三保育所	120	120	119	120	132	134	131	125	126	126	115	103	94	91	95	90
第四保育所	119	120	117	124	128	129	124	115	118	121	121	130	131	135	132	124
海鹿島保育所	76	77	83	75	82	71	65	71	64	68	64	67	60	55	67	69
合計	574	567	563	580	592	558	541	508	473	480	471	476	439	438	438	434



私立保育所入所児童数の推移

(各年4月1日現在)

	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
銚子保育園	190	172	175	174	171	157	148	148	146	130	135	110	95	91	76	77
外川保育園	147	141	143	150	134	118	117	117	124	115	115	108	110	108	99	104
松岸保育園	60	60	60	61	62	63	59	61	62	67	65	58	65	69	66	59
聖母保育園	59	58	58	59	60	65	63	66	63	63	60	60	60	63	62	62
中央保育園	60	60	60	66	67	67	66	65	68	68	67	69	69	69	69	69
東光保育園	70	68	70	75	79	77	79	72	77	79	79	70	67	74	77	71
合計	586	559	566	585	573	547	532	529	540	522	521	475	466	474	449	442



公立保育所入所児童の学区別在籍状況及び入所割合（平成22年度）（4月1日現在）

○在籍数

○入所割合

（単位：％）

小学校区	第一保育所	第二保育所	第三保育所	第四保育所	海鹿島保育所	計
高神小学区	0	4	7	1	13	25
清水小学区	16	13	11	0	22	62
明神小学区	10	8	62	0	16	96
飯沼小学区	5	36	0	0	6	47
春日小学区	7	17	4	47	3	78
双葉小学区	1	8	0	21	4	34
本城小学区	2	14	2	38	2	58
海上小学区	1	1	1	10	0	13
船木小学区	0	0	0	0	0	0
椎柴小学区	0	2	0	0	0	2
猿田小学区	0	0	0	0	0	0
豊里小学区	1	0	1	1	0	3
豊岡小学区	3	2	2	6	3	16
合計	46	105	90	124	69	434

小学校区	第一保育所	第二保育所	第三保育所	第四保育所	海鹿島保育所	計
高神小学区	0.0	3.8	7.8	0.8	18.8	5.8
清水小学区	34.8	12.4	12.2	0.0	31.9	14.3
明神小学区	21.7	7.6	68.9	0.0	23.2	22.1
飯沼小学区	10.9	34.3	0.0	0.0	8.7	10.8
春日小学区	15.2	16.2	4.4	37.9	4.3	18.0
双葉小学区	2.2	7.6	0.0	16.9	5.8	7.8
本城小学区	4.3	13.3	2.2	30.6	2.9	13.4
海上小学区	2.2	1.0	1.1	8.1	0.0	3.0
船木小学区	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
椎柴小学区	0.0	1.9	0.0	0.0	0.0	0.5
猿田小学区	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
豊里小学区	2.2	0.0	1.1	0.8	0.0	0.7
豊岡小学区	6.5	1.9	2.2	4.8	4.3	3.7
合計	100.0	100.0	99.9	99.9	99.9	96.4

※小学校区別に四捨五入しているため、合計欄は、100%にならない場合がある。

公立保育所の施設状況

名 称	入所率等の状況	建物の状況	施設の周辺環境	その他
第一保育所	定員 90 人に対し、直近 3 年間は 50%程度の入所率であり、大幅な定員割れが続いている。	鉄筋コンクリート 2 階建て、建築後 39 年を経過し、壁面に剥離、亀裂が生じている。	第二保育所や第三保育所まで、約 1 km の中間の位置にある。	周辺道路の幅員が狭く車のすれ違いができない。登所・退所時に送迎の車による混雑が発生。
第二保育所	定員 150 人に対し、70%程度の入所率であり、定員割れが続いている。	鉄筋コンクリート 2 階建て、建築後 24 年を経過。	第一保育所まで約 1 km、第三保育所まで約 1.6 km の距離にあり、中央地区に隣接している。	
第三保育所	定員 120 人に対し、75%程度の入所率であり、定員割れが続いている。	鉄筋コンクリート平屋建て、建築後 19 年を経過。	第一保育所まで約 1 km の近い距離にある。	
第四保育所	定員 120 人に対し、定員を上回る児童が入所している。	鉄筋コンクリート 2 階建て、建築後 29 年を経過。	中央地区に位置し、交通の利便性がある。	駐車スペースが無く、登所・退所時に送迎の車による混雑が発生。
海鹿島保育所	定員 90 人に対し、75%程度の入所率であり、定員割れが続いている。	木造平屋建て、建築後 43 年を経過。		指定管理者制度により平成 23 年度から 5 年間、運営を委託。

集団保育の必要性について

(保育所保育指針解説書より抜粋)

保育所の役割

(1) 保育所保育の目的

(1) 保育所は、児童福祉法・・・

② 最もふさわしい生活の場

・・・中略

子どもが様々な人と出会い、関わり、心を通わせながら成長していくために、乳幼児期にふさわしい生活の場を豊につくりあげていくことが重要であり、そうした役割や機能が今日、保育所にはますます求められていると言えるでしょう。

保育の原理

(1) 保育の目標

ア・・・略・・・

**(ウ) 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切に
する心を育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の
芽生えを培うこと。**

(2) 保育の方法

**エ 子ども相互の関係作りや互いに尊重する心を大切にし、集団における
活動を効果あるものにするよう援助すること。**

③ 個と集団

子どもの発達について理解し、一人一人の子どもの発達過程と個人差に配慮して保育すること、また、子ども相互の関わりを重視し、集団としての成長を促すことが記されています。

個と集団の育ちは相反するものではなく、個の成長が集団の成長に関わり、集団における活動が個の成長を促すといった関連性に十分留意して保育することが重要です。その際、子どもの成長・発達について継続的に記録をとり、実際の子どもの姿や言動などから学び、保育に生かしていくことが必要でしょう。

(3) 保育の環境

**エ 子どもが人と関わる力を育てていくため、子ども自らが周囲の子ども
や大人と関わっていくことができる環境を整えること。**

⑤ 人との関わりを育む環境

「人と関わる力」を育てていくことの重要性に鑑み、「子ども自らが周囲の人と関わっていくことができる環境」が必要であるとしています。

子どもは身近な子どもや大人の影響を受けて育ちます。子どもが様々な人と関わる状況を作り出すことが大切であり、同年齢の子ども同士の関係、異年齢の子どもとの関係、保育士等との関係や地域の様々な人との関わりなどによって様々な感情や欲求が生まれることを踏まえ、保育の環境を構成していきます。複数の友達と遊べる遊具やコーナーなどを設定するとともに、保育所内外の物の配置や子どもの動線などに配慮した保育の環境づくりが必要です。

子どもが人とのやり取りを楽しみながら、子ども相互の関わりや周囲の大人との関わりが促されるような環境を構成していくことが求められます。

子どもの発達

(3) 子ども同士の関わり

(3) 子どもは、大人との信頼関係を基にして、子ども同士の関係を持つようになる。この相互の関わりを通じて、身体的な発達及び知的な発達とともに、情緒的、社会的及び道徳的な発達が促される。

子どもは大人との安定した関係を土台にして、次第に他の子どもとの間でも相互の関わり合いを持つようになります。

乳児同士であっても互いに関心を示し、表情を模倣したり、這って追うなど接近したり、同じ玩具を手にしたといった姿が見られます。また、1歳半から2歳頃になると玩具を取り合ったり、自分のしたいことを主張したり、自分の欲求と友達との欲求のぶつかり合いを体験していきます。その後も友達への関心は高まり、一緒に体を動かして遊んだり、同じ遊びを楽しみ、遊びを発展させていくなど、互いに影響し合いながら育っていきます。

子ども同士で行われるやり取りの中で、互いに自分の欲求を貫き通したいという気持ちを持ち、時には、けんかも起きます。その中で、子どもは、大人に気持ちを代弁してもらったり、共感してもらったりしながら、次第に自分とは異なる相手の気持ちを理解していきます。自己主張することや、時には我慢することに加え、感情をコントロールすることを学び、徐々に社会性を身につけていきます。道徳性の芽生えも、こうした友達との関わりの中で、自分の感情や意志を表現したり、相手の気持ちに気付いたり、共感したりすることを通して培われていきます。

(4) 発達の個人差

(5) 子どもは、遊びを通して、仲間との関係を育み、その中で個の成長も促される。

幼い子どもは、大人の仲立ちに助けられながら子どもの世界を広げ、様々な遊びを子ども同士で楽しむようになります。遊びは子どもにとって主体的な活動であり、遊びには人として成長していくためのあらゆる要素が含まれています。

成長するにしたいが、子どもは好んで友達と一緒に遊ぶようになり、一人遊びから集団的な遊びへと発展していきます。子どもは協同的な遊びの中で、友達と一緒に活動する楽しさを経験し、仲間の一人であることを自覚し、更に仲間意識を芽生えさせます。同時に友達との間で様々な葛藤を経験します。そして、自己主張することと同時に我慢しなくてはならないことを学び、遊びをより楽しく展開するために自分たちで約束事や決まりを作っていきます。

やがて子どもは、仲間との関係の中で徐々に自分を発揮できるようになります。これは仲間の中で個が成長する過程と言えます。集団の中で一人一人の良さが生かされること、お互いの存在や良さを認め合えるようになることこそが集団の育ちとなります。

(以上により、児童福祉施設最低基準などには適正児童数を示していないが、保育所における保育には、ある程度の集団化が必要であることが読み取れる。)

銚子市公立保育所再編検討委員会報告書（素案）

1 本市の児童数の状況について

本市の0歳児の乳児数は、各年の4月1日現在で比較してみると、平成7年703人、平成12年554人、平成17年483人、平成22年333人と、15年間で370人減少し、52.6%の減少率となっている。

また、0歳児から5歳児までの保育所入所対象児童数についても、平成7年4,491人、平成12年3,765人、平成17年3,126人、平成22年2,375人と、15年間で2,116人減少し、47.1%の減少率となっている。

このことから、銚子市の人口減少と相まって、本市の保育所入所対象児童数は、数年後には2,000人程度となる状況下にある。

2 本市の保育所入所児童数について

本市の民間認可保育所を含めた入所児童数（管外受託を除く）は、各年の4月1日現在で比較してみると、平成7年1,160人、平成12年1,105人、平成17年992人、平成22年876人と、15年間で284人減少し、24.5%の減少率となっている。

平成22年度における保育所の定員総数は1,070人であるが、入所児童数は876人であるため、197人の定員割れの状況となっている。その内、公立保育所5か所の入所状況は、定員総数570人に対し、入所児童数は434人であるため、136人の定員割れの状況となっている。

公立保育所の入所状況

平成22年4月1日現在

名称	定員(人)	入所数(人)	定員割れ(人)	入所率(%)
第一保育所	90	46	44	51.1
第二保育所	150	105	45	70.0
第三保育所	120	90	30	75.0
第四保育所	120	124	△4	103.3
海鹿島保育所	90	69	21	76.7
計	570	434	136	76.1

3 公立保育所再編の必要性について

本市における保育所入所対象児童数は、年々減少が続いており、本市の人口減少と相まってこの傾向は今後も続くことが予測される。また、これに呼応し、保育所入所児童数も減少を続けており、特に公立保育所においては、平成22年度当初において定員総数570人に対し、入所児童が434人となり136人の定員割れを起こしている。

さらに、平成20年3月に策定された第6次銚子市行政改革大綱及び平成21年度事務事業総点検結果においても、保育所の統廃合について検討することとされている。

このような状況を踏まえ、また、市の財政状況が厳しさを増す中であって、多様化する市民の保育ニーズに応えるという公立保育所としての役割を果たしつつも、限られた人的・物的資源を有効に活用する観点から適正規模による効率的な運営が求められており、恒常的に定員割れをしている公立保育所の再編（統廃合）が必要であると考える。

4 再編(統廃合)を検討すべき保育所について

公立保育所の再編（統廃合）に当たっては、各保育所の状況について勘案し、様々な観点から多角的に検討を行った。

(1) 定員に対する入所児童の状況について

第一保育所、第二保育所、第三保育所及び海鹿島保育所は、本市の東部地区の比較的近い位置に設置されており、人口の西部地区への移動等に伴って、4施設とも定員割れの状況が続いている。

第一保育所は、定員90人に対し、直近3年間は入所児童数が50人を下回り、入所率も50%程度で推移しており、他の保育所と比べ大幅な定員割れが続いている。

0歳児から5歳児までの保育所入所対象児童が減少する中であって、入所児童数の増加が見込めない状況にある。

また、子どもの成長は、一定規模の集団の中で生活することにより自主・自立性、協調性等が養われ成長が促されるものであることから、この観点においても、良質な保育の場としての環境に支障が生じつつある。

なお、第二保育所、第三保育所及び海鹿島保育所については、やはり定員割れはしているものの、60人以上の入所児童がおり、入所率も70%以上の状況にある。

(2) 保育所建物の状況について

第一保育所は、鉄筋コンクリート造2階建てで、建築後39年を経過している中で、老朽化により壁面の剥離、亀裂が生じるなど、危険性が増しつつあるため、大規模改修が必要な時期にきている。

海鹿島保育所は、建築後43年を経過し、最も古い施設であるが、木造平屋建てであり、修繕が容易で費用も比較的安価で済むため、指定管理者において適切な維持管理が行われており、保育を実施するうえで大きな支障は生じていない。

(3) 施設の周辺環境について

第一保育所は、第二保育所や第三保育所まで、それぞれ約1kmの距離にあり、両保育所の中間の位置に設置されている。第二保育所は約40人、第三保育所は

約30人の定員割れがあり、第一保育所の入所児童の受入れが可能な状況にある。

また、第一保育所は、周辺道路の幅員が狭く、駐車スペースも少ないため、登所・退所時に送迎の車による混雑が発生するなど、利便性に欠ける面がある。

なお、海鹿島保育所は、第一保育所から約2.3kmの距離に位置し、若干距離的に遠いが、約20名の入所児童の受入れが可能な状況にある。

以上のことから、定員に対する入所児童数の状況、保育所建物の状況、施設の周辺環境等について総合的に検討した結果、周辺の公立保育所でその機能を分担することが可能である第一保育所について廃止し、通所する児童の地域が重複している第二保育所及び第三保育所へ再編統合する方向で、保護者等の理解を得ながら進めることが望ましい。

5 再編(統廃合)の実施時期及び留意事項について

(1) 再編(統廃合)の実施時期について

第一保育所を廃止する保育所再編を実施するにあたっては、保護者や地域の方々の意見を十分聞き、理解を得て慎重に進めるべきであり、その期間を十分とる必要がある。

このため、入所児童の募集停止、その後に施設運営の休止、といった丁寧な段階を踏みながら、保育所の廃止について円滑に実施していく必要があると考える。

このことから、当委員会としては、第一保育所の廃止時期については、**平成〇〇年度末**をもって休止し、その翌年度末に廃止する方向で、保護者等の理解を得て実施するよう提言する。

なお、入所児童の募集停止については、子どもは集団の中で生活することにより自主・自立性、協調性等が養われ成長が促されるものであることから、一定規模以上の集団化が必要であるため、募集停止する対象年齢、その実施時期について、入所児童の状況等を十分把握し、検討する必要がある。

(2) 再編(統廃合)に当たっての留意事項について

- ① 保護者や地域の方々の意見を十分聞き、理解を得て進めるとともに、入所児童が他の公立保育所で安心して保育サービスが受けられるよう、保育士の配置や施設整備など万全の態勢を整えること。
- ② 他の保育所に転入所することに伴う児童の送迎に要する保護者等の時間的負担を軽減するため、公立保育所の延長保育の拡充について検討すること。
- ③ 第一保育所で実施している一時的保育事業について補完する必要があることから、同事業を第三保育所において実施するよう努めること。

6 公立保育所の今後の方向性について

公立・民間の保育所は、保育ニーズの多様化に伴って、それぞれの特徴をより一層生かした機能分担を行っていく必要がある。特に公立保育所は、民間保育所では不採

算になる恐れのある保育サービスの拡充や、地域の保育水準を高めていくための役割を担っていく必要がある。

(1) 公立保育所のあり方

今後の公立保育所は、関係諸機関との幅広い連携を構築しながら、地域における子育て支援の拠点的な施設として積極的な役割を果たしていく必要がある。これまでに蓄積された経験とノウハウを、地域のすべての子育て家庭に対する支援のために活用していくこと。

(2) 障害のある児童などの積極的な受け入れ

障害のある児童や養育困難な児童などの受け入れと、豊かな保育経験と実績を積み上げた人材が確保されている公立保育所が、今後も障害のある児童などの受け入れを積極的に推進していくことで、地域におけるセーフティーネットとしての役割を果たす観点から、公立保育所が積極的に担うべき分野であること。

(3) 多機能化について

今後、多様化する市民の保育ニーズに的確に対応でき、公立保育所が地域の子育てを支援する役割を効果的に発揮できるよう、可能な限り多機能化を推進する。

さらに、障害のある児童などを積極的に受け入れることはもとより、条件の整った保育所においては地域子育て支援センターや一時的保育事業など、多様な保育サービスの拡充を図ることによって、在宅で子育てを行っている家庭や様々な就労形態にある家庭など、すべての子育て家庭を視野に入れた事業展開を図っていくこと。

7 要望事項について

本検討委員会は、施設の老朽化や、定員割れが続き効率的で良質な保育サービスを提供する適性規模での運営が困難となっている公立保育所の再編（統廃合）について提言を行ったものである。

しかしながら、国においては、幼保一体化など子ども・子育てを社会全体で支援する一元的な制度の構築に向けて種々検討がなされており、保育を取り巻く環境が大きく変化しつつあるため、現在も重要な役割を担っている民間保育所と連携し、それぞれの特性に応じた機能の強化を図り、利用者の多様なニーズに応えうる子育て支援体制の更なる充実を切に願うものである。

また、本市西部地区には、無認可であるが、定員70人に対し、ほぼ同数の児童を受け入れている民間保育所がある。これは、東部地区に対して、西部地区に保育需要があることの現れであり、更なる保育サービスの向上や、保護者の保育料負担の軽減・公平化の観点から、今回の提言を踏まえた中で、認可に向けた対応を図ることを併せて要望する。